

「森の国・木の街」 の実現に向けて

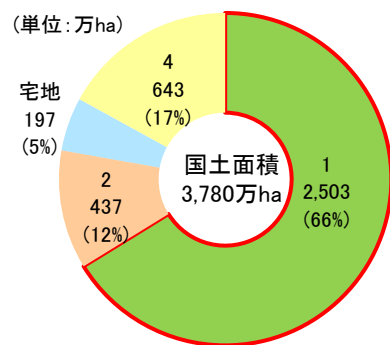
令和7年9月
林野庁

日本は森林資源に恵まれている

- ・我が国の森林のうち、先人が植えて、育てた人工林は約1,000万ha。
- ・人工林の半数は50年生を超え、利用期を迎えており、森林蓄積も毎年増加している。

■ 森林率（OECD加盟国で第3位）

・国土面積と森林面積の内訳



資料: 国土交通省「令和6年版土地白書」
(国土面積は令和2年の数値)

注1: 計の不一致は、四捨五入による。

注2: 林野庁「森林資源の現況」とは森林面積の調査手法及び時点が異なる。

▶ OECD加盟国森林率上位10カ国

順位	国	森林面積	森林率
1	フィンランド	22,409	73.7
2	スウェーデン	27,980	68.7
3	日本	24,935	68.4
4	韓国	6,287	64.5
5	スロベニア	1,238	61.5
6	コスタリカ	3,035	59.4
7	エストニア	2,438	56.1
8	ラトビア	3,411	54.9
9	コロンビア	59,142	53.3
10	オーストリア	3,899	47.3

資料: FAO「世界森林資源評価2020」を元に林野庁作成。
森林面積の単位は千ha、森林率は%。

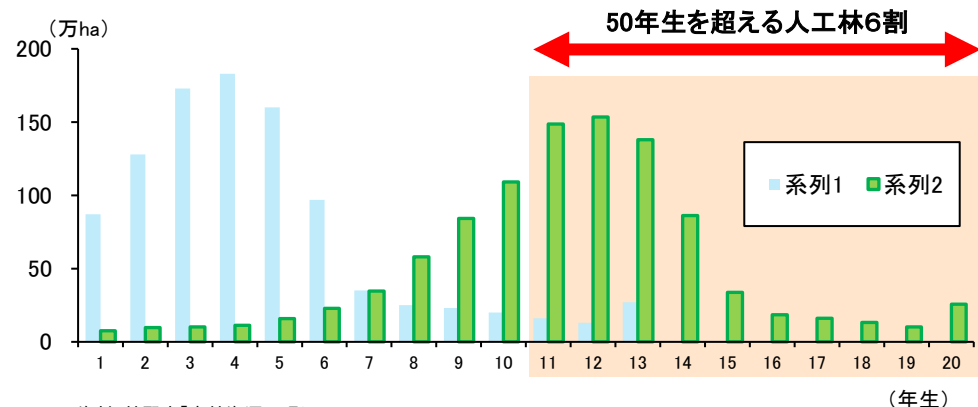
■ 人工林の蓄積（OECD加盟国で第2位）

▶ OECD加盟国人工林蓄積上位10カ国

順位	国	人工林蓄積量	人工林面積
1	米国	3,605	27,521
2	日本	3,305	10,184
3	ドイツ	1,832	5,710
4	カナダ	999	18,163
5	ニュージーランド	781	2,084
6	フィンランド	659	7,368
7	オーストリア	522	1,672
8	フランス	481	2,434
9	チリ	479	3,185
10	スペイン	251	2,590

資料: FAO「世界森林資源評価2020」を元に林野庁作成。
人工林蓄積量の単位は百万m³、人工林面積は千ha。

■ 人工林の齢級別面積

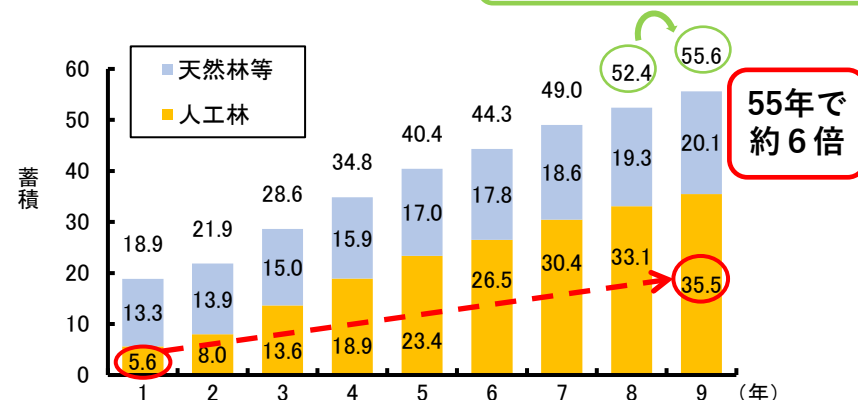


資料: 林野庁「森林資源の現況」

注: S56年は61年生以上をまとめて集計。

■ 森林蓄積の推移

近年、毎年約6千万m³増加

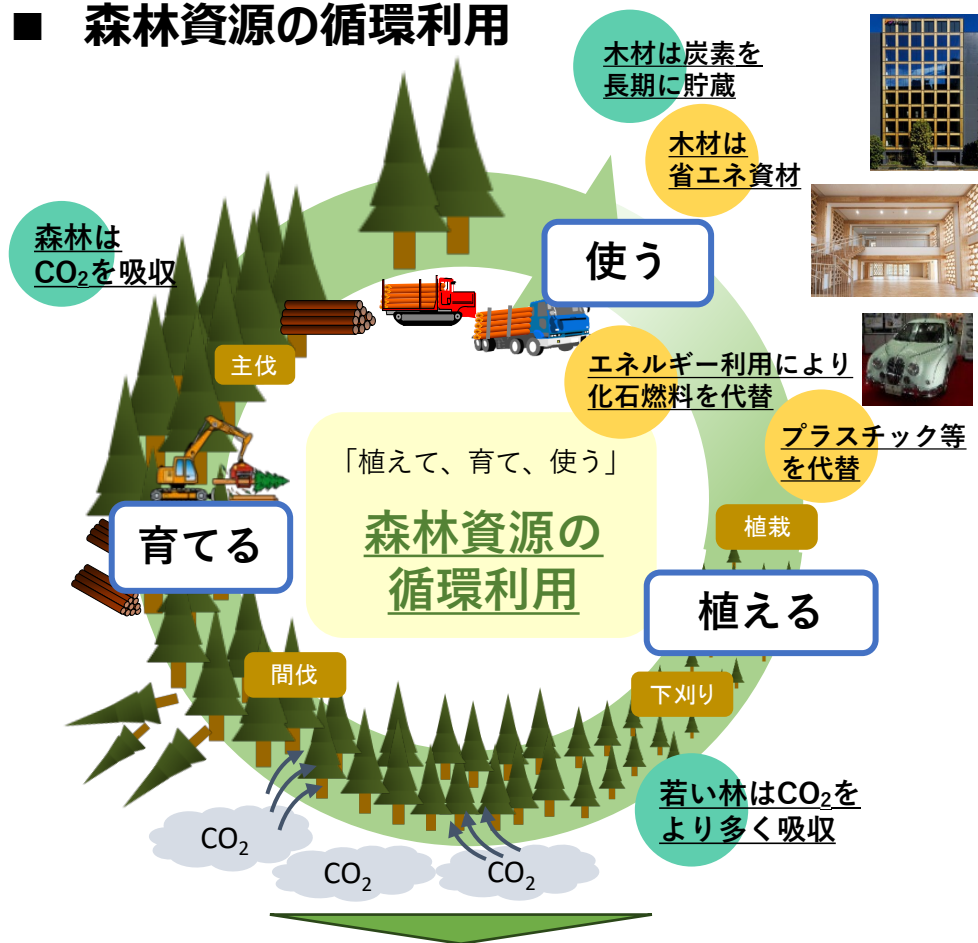


資料: 林野庁「森林資源の現況」(令和4年3月31日現在)・林野庁業務資料
注: 総数と内訳の計の不一致は、単位未満の四捨五入による。

森林資源を循環利用する意義

- ・ 恵まれた人工林資源を活かし、循環利用を進めることは、森林整備の促進と地方創生（森林と地域が元気になる）、地球環境の保全（地球が元気になる）、快適な空間（人が元気になる）に貢献。

■ 森林資源の循環利用

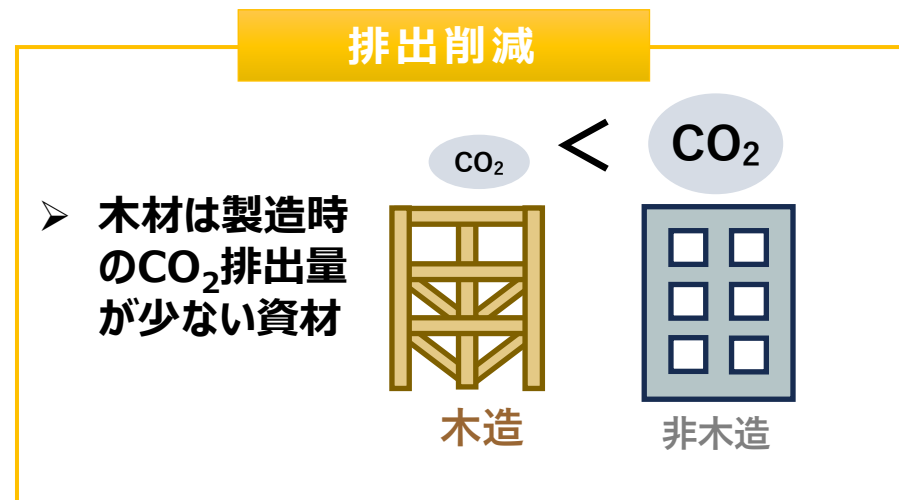
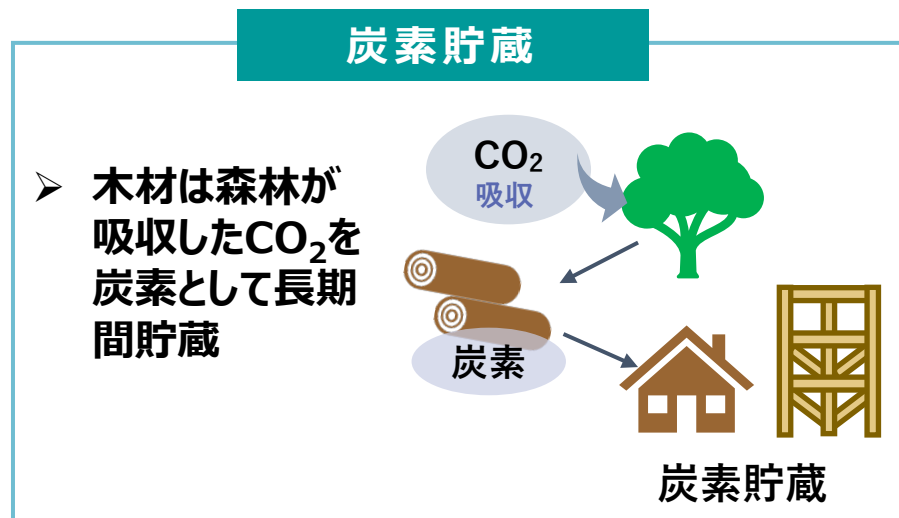


森林の整備
地方創生

2050年
ネット・ゼロ

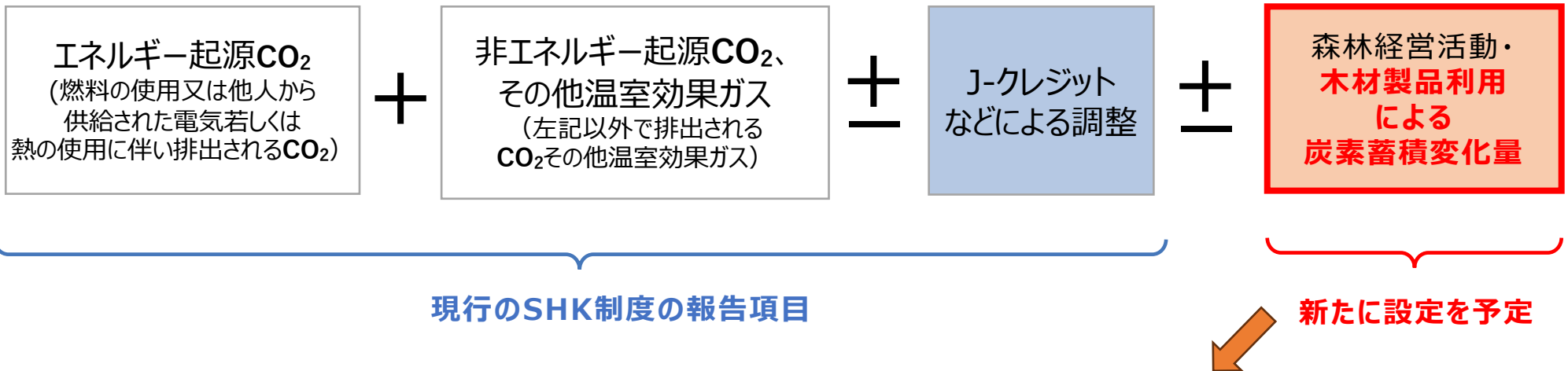
花粉症対策
快適な空間

■ ネット・ゼロ実現に貢献する木材利用



木材利用による炭素貯蔵効果をSHK制度に新たに位置付け

- SHK制度（温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度）とは、地球温暖化対策推進法に基づき、温室効果ガス（GHG）を一定量以上排出する者にGHG排出量の算定と国への報告を義務付けし、国は報告されたデータを集計し、公表する制度。
- 木材を使った建築物等を新築等により自ら所有する企業や自治体が、自社のGHG排出量から、木材利用による炭素貯蔵量を差し引いて報告することができるよう規定を改正予定。（R8.4施行予定）



木材を使った建築物等を新築等により所有することとなった企業や自治体は、

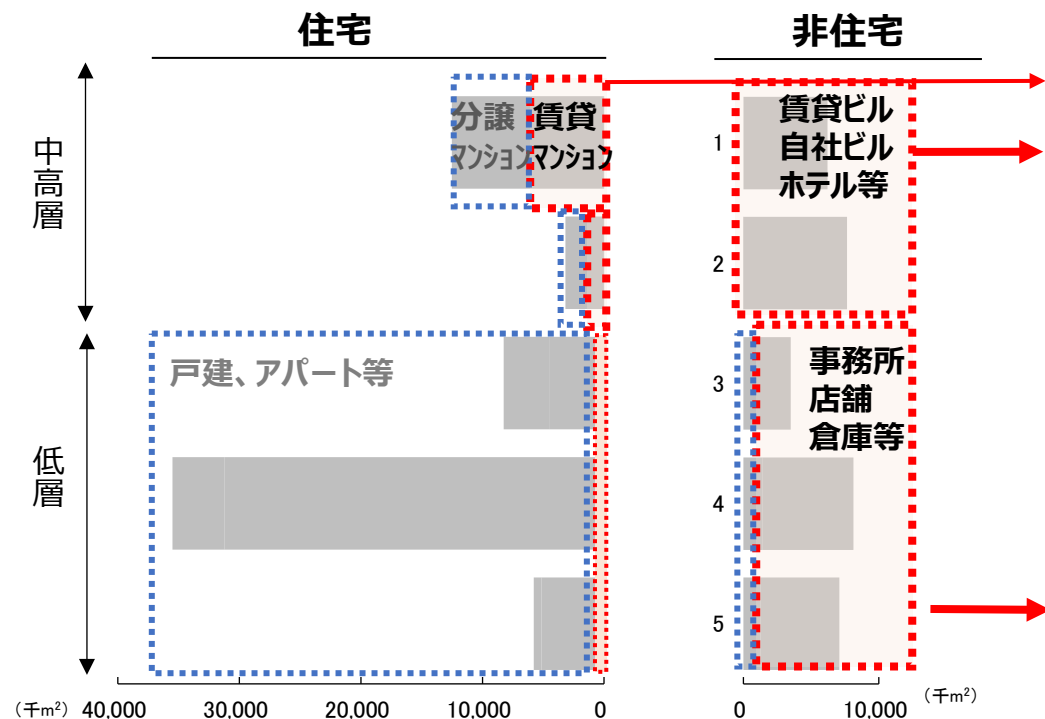
- 木材利用による炭素貯蔵効果を定量化して報告することができる
- 自らのGHG排出量から、木材利用による炭素貯蔵量を差し引いて報告することができる

SHK制度で木材利用による炭素貯蔵量等の報告が可能になる建築物

- 本制度改正により、主に企業等が所有する非住宅分野（オフィス、店舗、倉庫等）や賃貸マンションについて、木造化・木質化が促進されることを期待。

■ 新設着工建築物の床面積と所有形態のイメージ

- 非住宅建築物や賃貸マンションは企業等の所有が大半を占めている。



企業等が所有する建築物

※企業等：ディベロッパー等の不動産や金融、ホテル、飲食、物流、製造業等や公共機関

個人等が所有する建築物

資料：国土交通省「建築着工統計調査2023年」より林野庁作成。

注：「住宅」とは居住専用住宅、居住専用準住宅、居住産業併用建築物の合計であり、「非住宅」とはこれら以外をまとめたもの。

■ SHK制度で炭素貯蔵量等の報告が可能となる建築物

- SHK制度における特定排出者数は全国に1万3千事業者を超え、企業等の排出量の約7割を占める。
- 今般の制度改正で、これら特定排出者が所有する建築物の炭素蓄積変化量を報告することが可能となる。

<中高層建築物>



賃貸ビル

〔野村不動産
溜池山王ビル〕



自社ビル

〔東京海上グループ
新本店ビル（施工中）〕



賃貸マンション

モクシオン稲城
〔（三井ホームエステート）〕

<低層建築物>



自社事務所

〔エフコープ生活協同組合
本部事務棟〕



店舗

〔マクドナルド
安芸熊野店〕



倉庫

〔プレカット工場倉庫
（株）マルオカ〕

※なお、上記事例は用途別の木造化の事例であり、特定排出者以外の建築物も含む

SHK制度で報告可能となる木材利用による炭素貯蔵量等について

- 本年度改正予定のSHK制度においては、新築等により自ら所有する、木材を使った建築物等について、木材利用による炭素貯蔵量等を報告することが可能となる。

●報告することが可能な建築物等

- ✓ 新築等により自ら所有する、木材（※）を使った建築物等（家具等物品を含む）について、木材利用による炭素貯蔵量等の報告が可能

※ 合法性が確認された国産材が対象

- ✓ 炭素貯蔵量を報告した物件は、報告者が台帳で管理

（建て替えの場合は、解体した建築物等の炭素貯蔵量を差し引いて報告）

●算定方法等

- ✓ 林野庁の「建築物に利用した木材に係る炭素貯蔵量の表示に関するガイドライン」により算定
<https://www.rinya.maff.go.jp/j/mokusan/mieruka.html>

木材利用による炭素貯蔵量

$$= \text{木材利用量} \times \text{密度} \times \text{炭素含有量} \times 44/12$$

（計算例）スギの製材200m³を使った建築物の場合

$$\begin{aligned}\text{炭素貯蔵量} &= 200 \times 0.331 \times 0.5 \times 44/12 \\ &= 121 \text{ t-CO}_2\end{aligned}$$

- ✓ 令和8年度に新築した場合、企業や自治体において、新築物件に係る炭素貯蔵量を算定し、翌年度の7月までに国に報告

(参考) 企業における木材利用の環境貢献の「見える化」

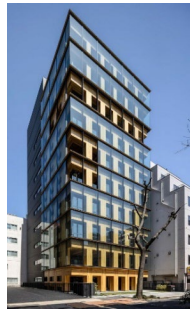
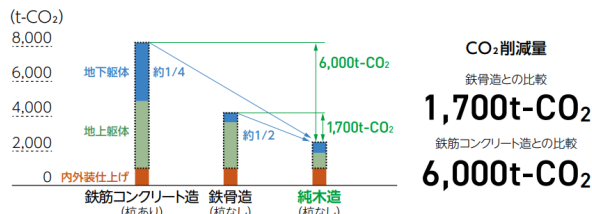
- 企業において、木材利用による炭素貯蔵量やCO₂排出削減量を算出し、統合報告書等において環境貢献を「見える化」する動き。
- サステナビリティ開示基準においてSHK制度を活用できると位置付けされたことから、「基礎排出量」に加え、木材利用による炭素貯蔵量を差し引いた「調整後排出量」も有価証券報告書等に記載可能に。

■ 「見える化」の先進事例

株式会社大林組（コーポレートレポート2022抜粋） （木造高層研修施設「Port Plus®」の記述）

本施設には約1,990m³の木材が使用されており、本施設内に1,652t-CO₂を固定したことになります。
また、建設時における温室効果ガス排出量は、鉄骨造に比べて約1,770t-CO₂、鉄筋コンクリート造に比べ約6,000t-CO₂も少なく、環境負荷低減に貢献しています。

CO ₂ 固定量 1,652t-CO₂ 木材利用でのCO ₂ 固定量 簡易な「見える化」計算シート試算 (林野庁公開の試算資料)	敷地面積565m ² に 固定される炭素量 450t-C 約4.5haの杉林が50年間で吸収 する炭素量に相当	木材使用量 1,990m³ 木構造体：1,675m ³ 木内装材：315m ³
--	---	--



(出典：大林組HP)

■ 活用可能な主な制度・仕組み



サステナビリティ基準委員会：
(公財)財務会計基準機構において2022年発足

日本の法制度や市場の特性を考慮した国内のサステナビリティ開示基準を2025年3月に公表

※温室効果ガス排出の測定にあたっては、温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度（SHK制度）の活用も可能

※金融商品取引法に基づく法定開示（有価証券報告書）において、2027年3月期から時価総額3兆円以上のプライム市場上場企業を対象に、同基準による情報開示の適用が義務化される見通し



有価証券報告書等に記載する温室効果ガス排出量について、「基礎排出量」に加えて、木材利用による炭素貯蔵量を差し引いた「調整後排出量」も記載可能に

(参考) 自治体における木材利用の環境貢献の「見える化」

- 自治体において自ら公共施設を木造化・木質化し、木材利用による炭素貯蔵量を見える化する動き。
- 自治体が行っている脱炭素先行地域などについて、木材利用による炭素貯蔵効果を位置付けて取り組むことも可能。

■ 「見える化」の先進事例

屋久島町（木材利用の効果の見える化）

- CO₂の発生量が実質ゼロとなる地域づくりに取り組む屋久島町では、2019年に地元産の木材を使った木造の新庁舎を建設。



- 鹿児島県の認証制度を用いて、二酸化炭素222t固定していることを見える化。

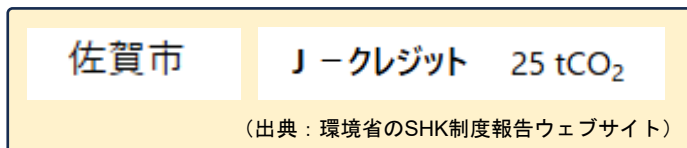
(出典：鹿児島県HP)

佐賀市（SHK制度における排出量の調整）

- SHK制度において、市のGHG排出量から、Jクレジット取得分（約25トン）を差し引いて報告。

※間伐材を利用した「木になる紙」の調達を通じて、Jクレジットを取得

- 国内認証排出削減量の活用状況



■ 活用可能な主な制度・仕組み

脱炭素先行地域

- 民生部門の電力消費に伴うCO₂排出の実質ゼロを目指す脱炭素先行地域において、木材利用による炭素貯蔵効果を位置付けて取り組むことも可能。

- 脱炭素先行地域 計画提案書様式
(民生部門電力以外のGHG排出削減取組一覧)

区分	対象
5.002 貯留（森林吸収源等）	

(出典：環境省HP)

地域の企業等における木材利用による炭素貯蔵の取組も位置付け可能

循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行促進

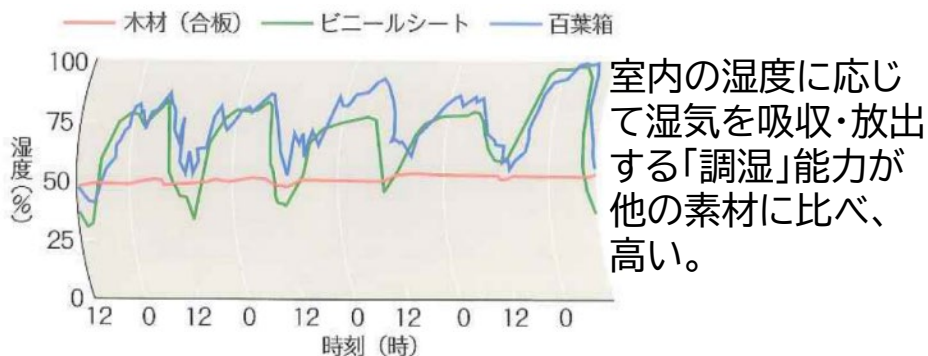
- 森林資源など地域の循環資源等を活かして地域経済を活性化させる取組を支援。（R7環境省事業）
- 木材利用による炭素貯蔵の取組も推進。

(参考) 木材利用は快適な暮らし・職場づくりにも貢献

- 木の良さとその効果については、生活に直結する様々な観点から高く評価されている。

心地よい湿度

内装の違いによる住宅内の湿度変化



引用文献: 山田正 編 木質環境の科学、木材のすすめ(日本住宅・木材技術センター)、則元京 他 木材研究資料 No11,1977

心地よい香り



リラックス効果や
血圧を低下させる効果、
消臭効果など。

医療法人社団中郷会新柏クリニック(千葉県柏市)
「公共建築物における木材利用優良事例集」より

断熱性の高さ

木材は熱伝導率が低い＝断熱性が高い

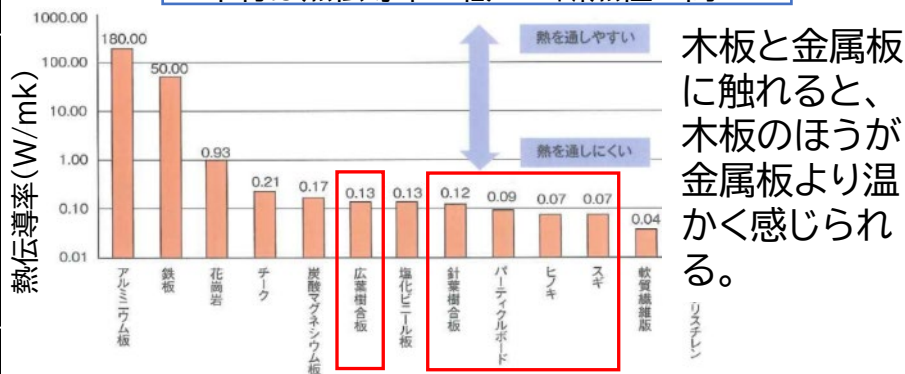
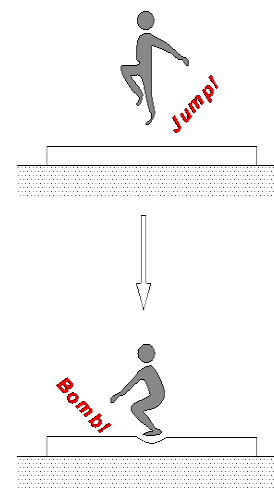


図: 材料の熱伝導率(測定値、常温、気乾時)

引用文献: 信田聡: 解説 木と健康・解説 地球環境問題と木材、(財)日本木材総合情報センター

衝撃吸収能力の高さ



細い管がびっしり
並んでいる構造。これ
がクッションのよう
な役割。



局所変形による衝撃の緩和

引用文献: (財)日本木材備蓄機構「木がつくる住環境 衝撃編」、(公財)日本住宅・木材技術センター

(参考) 木造建築のコストの事例について

- 木造建築物は躯体が軽量になることから基礎工事のコスト面で優位性を発揮。平屋や2階建ての中大規模建築物のみならず、3階建て建築物でも、木造の方が他構造より低コストとなる事例が見られる。

■ 平屋建てドラッグストア

- 木造の方が鉄骨造より**16%低コスト** ※躯体・基礎工事

	木造	S造	木／S
計	57,800円/m ²	68,897円/m ²	0.84
躯体工事 (基礎以外)	22,328円/m ²	24,834円/m ²	0.90
基礎工事 (基礎・地盤改良費)	35,472円/m ²	44,063円/m ²	0.81

岐阜県が公表している「非住宅施設の木造化にかかる低コストマニュアル・事例集」(令和4年3月)を元に林野庁が作成

※実際に建設された鉄骨造平屋建て1158m²のドラッグストアについて、木造に置き換えて設計した場合の躯体工事費のコストを比較したもの

※躯体工事の費用であり、内装、仕上げ等の工事費は含まれていない

■ 2階建て小学校

- 木造の方が鉄筋コンクリート造より**9%低コスト**

	木造	R C造	木／RC
計	119,195円/m ²	131,391円/m ²	0.91
躯体・その他 工事	106,271円/m ²	100,390円/m ²	1.06
杭・地盤改良等 (仮設・土工込)	12,924円/m ²	31,001円/m ²	0.42

木造公共建築物誘導経費支援事業報告書(H30 木を活かす建築推進協議会)の「木造勾配天井」の場合

※実在する鉄筋コンクリート造(RC造)の2階建て小学校について、木造に置き換えた場合の構造設計・積算を行い、m²単価のコストを比較

■ 3階建て集合住宅

- 木造の方が鉄筋コンクリート造より**3%低コスト**

	木造	R C造	木／RC
計	241,523円/m ²	248,876円/m ²	0.97
躯体・ その他工事 (内部工事含む)	222,169円/m ²	197,187円/m ²	1.13
基礎工事	19,354円/m ²	51,689円/m ²	0.37

(公財)日本住宅・木材技術センターが令和7年3月31日に公表した「CLT実証事業の事例に関するコスト分析報告」を元に林野庁が作成

※実際に建築した3階建ての木造集合住宅(377.5m²:CLTパネル工法)について、同一プランで鉄筋コンクリート造とした場合の積算を行い、コストを比較

■ 3階建て中規模ビル

- 木造は鉄骨造より**4%程度の増**

「中規模ビル3階建て事務所の木造化標準モデル」(増補版)
(日本住宅・木材技術センター)

※3階建て事務所の木造化標準モデルの建設コストと、同等規模の鉄骨造モデルについて、概算の建設コストを比較

「『森の国・木の街』づくり宣言」への参画の募集

- SHK制度において、木材利用による炭素貯蔵効果を位置付ける方向性が取りまとめられたところ。
- 森林資源を循環利用し、全国で街の木造化を進める「森の国・木の街」づくりに向けて、多くの自治体や企業等に「『森の国・木の街』づくり宣言」への参画を呼びかけ、木材利用の機運を高めていく。

「森の国・木の街」づくり宣言

① 建築物の木造化などの木材利用

② 木材利用の効果の見える化

に取り組むことを宣言するもの

- 募集対象：自治体・企業等
- 募集方法：林野庁HPで募集
- 募集期間：令和7年10月1日
～令和8年3月31日



「森の国・木の街」づくり宣言



我が国の豊かな森林の恵みを未来へしっかりとつなぐためには、「植えて、育てる」ことに加え、「使う」ことが不可欠です。私たちは、森林の整備に繋がる木材の活用を通じて地球温暖化の防止に貢献するとともに、木とともに生きる地域の未来を育む「森の国・木の街」づくりに取り組むことをここに宣言します。

- ✓ 建築物の木造化などを積極的に推進し、木材利用を通じて地域の持続可能な発展に貢献します。
- ✓ 木材利用の促進に当たっては、SHK制度（温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度）などを積極的に活用し、地域の関係者と連携して、木材利用の効果を“見える化”していきます。



SHK制度（温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度）

- 地球温暖化対策推進法に基づき、温室効果ガスを一定量以上排出する者に排出量の算定と国への報告を義務付けている制度
- 木材を使った建築物等を新築等により所有することとなった企業や自治体は、**自らの排出量から、木材利用による炭素貯蔵量を差し引いて報告することができるよう規定を改正予定（R8.4施行予定）**

「森の国・木の街」づくり宣言に参画いただいた場合、

- ・ 農林水産省（林野庁）ウェブサイトで参画いただいた自治体・企業を紹介するとともに、
- ・ 建築物の木造化や木材利用の効果の見える化などに関連する情報を、随時・直接提供します。

農林水産省（林野庁）ホームページでの紹介イメージ

「森の国・木の街」づくり宣言に参画いただいた自治体・企業は以下のとおりです。



「森の国・木の街」づくり宣言



我が国の豊かな森林の恵みを未来へしっかりとつなぐためには、「植えて、育てる」ことに加え、「使う」ことが不可欠です。私たちは、森林の整備に繋がる木材の活用を通じて地球温暖化の防止に貢献するとともに、木とともに生きる地域の未来を育む「森の国・木の街」づくりに取り組むことをここに宣言します。

- ✓ 建築物の木造化などを積極的に推進し、木材利用を通じて地域の持続可能な発展に貢献します。
- ✓ 木材利用の促進に当たっては、SHK制度（温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度）などを積極的に活用し、地域の関係者と連携して、木材利用の効果を見える化していきます。



参画いただいた自治体

〇〇道	〇〇県	〇〇都	〇〇県
〇〇県	〇〇府	〇〇県	〇〇県
〇〇市	〇〇区	〇〇町	〇〇村
〇〇市	〇〇区	〇〇町	〇〇村

参画いただいた企業

株式会社〇〇〇〇	株式会社〇〇〇〇
株式会社〇〇〇〇	株式会社〇〇〇〇
株式会社〇〇〇〇	株式会社〇〇〇〇

情報提供（メール）のイメージ

「木造化を支援する補助事業・制度をまとめました！ <https://www.rinya.maff.go.jp/j/riyou/kidukai/mokuzozigyou.html>」

「SHK制度における木材利用の報告方法を公表しました！ https://www.rinya.maff.go.jp/j/sin_riyou/shk_sinrin.html」

- ・ 自治体・企業のウェブサイト等で、宣言に参画した旨を紹介いただくことも可能です。